

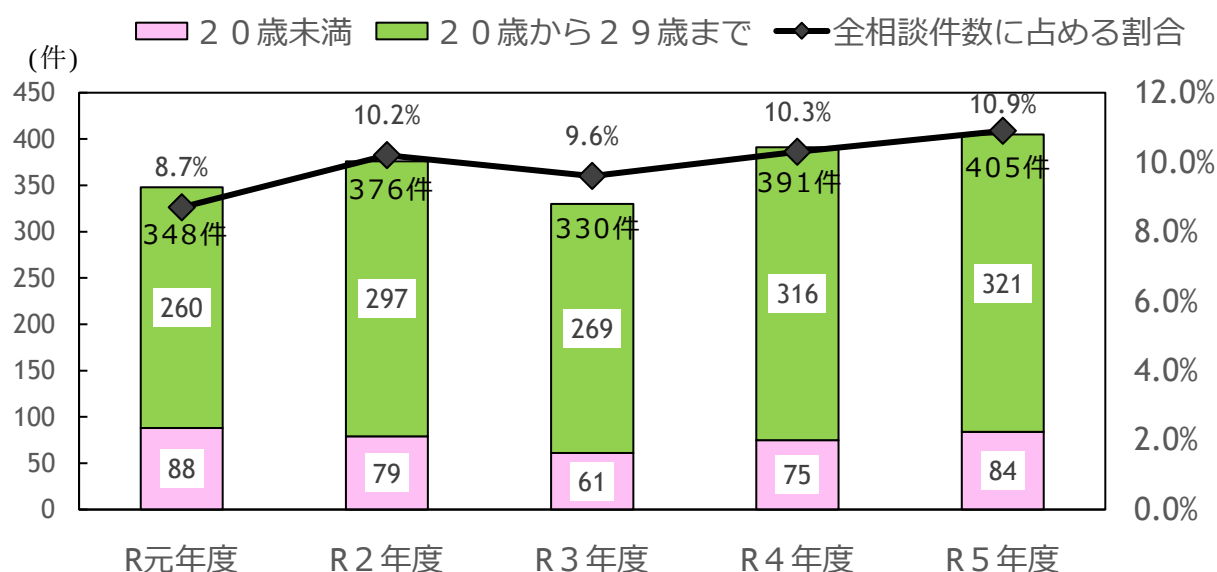
9 若者の相談（29歳以下）

契約当事者が29歳以下の若者の相談件数は405件で、前年度の391件から14件増え、対前年度比：103.6%。

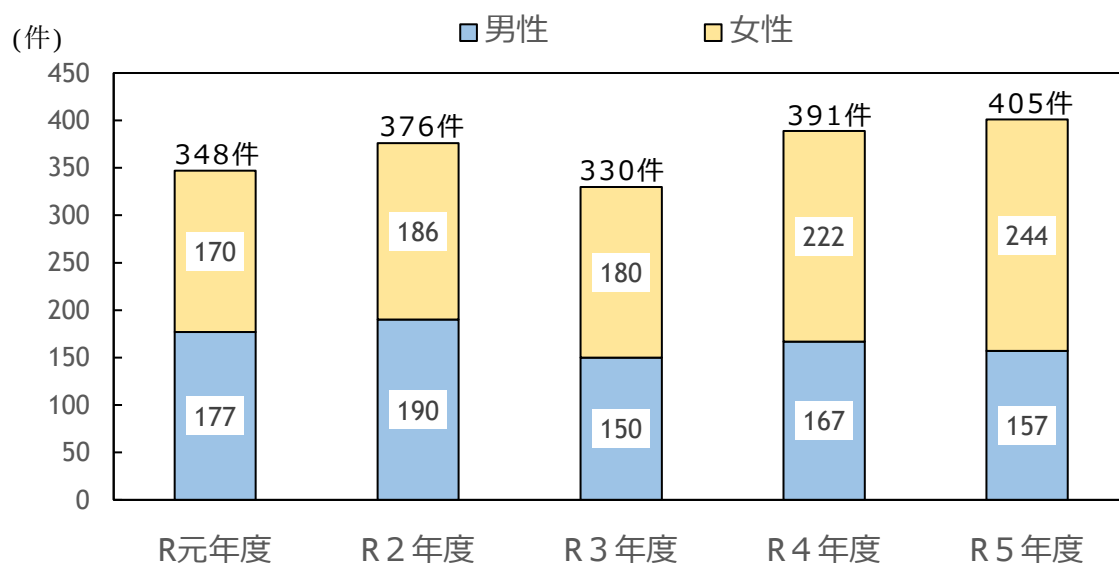
また、若者の相談が全相談に占める割合は10.9%と前年度から微増だが、20歳未満の相談は84件で、前年度の75件から9件増え、対前年度比：112%。

性別では、令和3年度を境に女性の件数の方が多くなり、その差も年々増加している。

[【年齢区分別】若者の相談件数の推移（令和元年度－令和5年度）]



[【性別】若者の相談件数の推移（令和元年度－令和5年度）]



※「全体」の件数には性別が不明なものも含む。

契約当事者が29歳以下の若者の「販売方法・商法別」の相談件数における、対前年度から最も増加した相談は「紹介販売」に係るもので、以下「クレ・サラ強要商法」「詐欺」「電話勧誘」「サイドビジネス商法」の順となり、年齢別では「20～21歳」の相談件数は、「18～19歳」の相談件数の5倍となっている。これは、令和3年度までは成年年齢であった「20歳」を過ぎると未成年者契約の取り消しができず、悪質商法による被害者として狙われる実態によるものと解される。

他者から勧誘を受けやすい、こういった販売方法・商法は、令和4年4月1日からの成年年齢が「18歳」に引下げになったことにより、今後「18～19歳」で増加することが予想され、被害の若年齢化が懸念される。

〔若者の「販売方法別」の対前年度比増加率上位5位〕
(単位：件)

販売方法・商法	対前年度比	R5年度	R4年度
紹介販売	160.0%	8	5
クレ・サラ強要商法	158.3%	19	12
詐欺	137.5%	22	16
電話勧誘	125.0%	15	12
サイドビジネス商法	110.5%	21	19

販売方法・商法	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳
紹介販売			1		5	1						1	
クレ・サラ強要商法				5	3	2	1	2	3	1			2
詐欺	1			3		2	4	1	1	4	2		4
電話勧誘		1		3		2	1	1	1	1	2	1	2
サイドビジネス商法			3	2	4	2	2	1	4	1		1	1
計	1	1	4	13	12	9	8	5	9	7	4	3	9

販売方法・商法	事例
紹介販売	息子が友人から誘われてFX投資マニュアルを購入。所有している車を売って資金にしたいと言うがやめさせたい。
クレ・サラ強要商法	ウェブで投資の情報商材を勧められ消費者金融から借金をして代金を支払ったが、受け取る前に事業者と連絡が取れなくなった。
詐欺	SNSで話を聞いたら報酬をもらえるという広告を見て出会い系サイトに登録、カードで決済をしたが騙された。
電話勧誘	友人から仮想通貨への投資の副業を誘われた。初期投資として100万円が必要と言われたが、不審に思い断った。
サイドビジネス商法	ネットで探した副業紹介サイトでFX投資を勧められ、消費者金融で借りた150万円をサポートを契約してしまった。